

◎ひゅうが都市づくりかわら版

～平成元年以前に建てられた建物の吹付け材は、
アスベストを含んでいるおそれがあります！～

アスベストとは？

アスベストは、天然の鉱物で石綿（せきめん、いしわた）と呼ばれ、熱や摩擦等に強い特性があるので、これまで建築資材としてさまざまな形で使われてきました。現在では原則として、製造も使用も禁止されています。

アスベストは天然に存在する繊維状鉱物です。空気中に浮遊するアスベスト繊維を吸入し長期間経てから健康被害が発生しています。



白石綿(クリソタイル)



青石綿(クロシドライト)



茶石綿(アモサイト)

写真提供: (社) 日本石綿協会

上記のほか、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライトが検出された事案があることが判明しています。このため、写真の3種類に限定せず、トレモライト等を含む6種類すべてのアスベストを対象として分析調査を行う必要があります。

アスベストによる健康被害について

吹付け材の劣化などにより、アスベストが空気中に飛散している恐れがあります。このような状況にさらされると、肺がん、中皮腫やアスベスト肺の発症の原因となることが確認されています。

吹付けアスベスト等の使用例

天井断熱材や鉄骨耐火被覆のほか、機械室の防音材として使用されていることもあります。

建物に使われているアスベストについて

昭和31年から平成元年までに建てられた建物で、とくに鉄骨造や鉄筋コンクリート造の建物で使用されている吹付け材には、アスベストが含まれている可能性があります。

天井断熱材



鉄骨耐火被覆



吹付け材を見つけたら

昭和31年から平成元年までに建てられた建物で、写真のような事例が見つかったら、吹き付けアスベスト等の有無や、飛散のおそれがあるかを診断・検査することをお勧めします。

アスベストに係る届け出について

アスベストを使用した建築物の解体工事、アスベストの撤去等を伴う作業については、以下の届け出が必要です。

- ・労働安全衛生法・石綿障害予防規則（作業の届出）
届け出先：延岡労働基準監督署（0982-34-3331）
- ・大気汚染防止法（特定粉じん排出等作業の実施の届出）
届け出先：日向保健所（0982-52-5101）

なお、建築物の解体等につきましては、別途、建設リサイクル法の届け出が必要です。

届け出先：日向市 建設部 建築住宅課

詳細につきましては、各届け出先までお問い合わせください。

日向市 建設部 建築住宅課 Tel:0982-52-2111(内線2382)

～ 市民が奏でる “交響” 空間 優しく 強く 温かい人とまち ～